

○ 平成28年度不祥事防止委員会年間活動計画

1 不祥事防止委員会の設置

- (1) 設置 尾道市因北中学校不祥事防止委員会設置要綱に基づき「不祥事防止委員会」を設置する。
- (2) 委員会のメンバー（5名） 校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，保健主事

2 不祥事防止委員会の開催日及び業務内容

- (1) 不祥事防止委員会の開催
毎月第4木曜日に委員会の開催を原則とするが，必要が生じた場合は校長の求めに応じて不祥事防止委員会を開催する。
- (2) 業務内容 委員会は，不祥事防止委員会に係る次の業務をする。
- ① 不祥事防止に係る年間研修計画の作成
 - ② 研修プログラムの企画・実施
 - ③ 生徒の状況把握のためのアンケートの企画・実施
 - ④ 教職員相互による不祥事防止チェック
 - ⑤ 不祥事防止運動の実施
 - ⑥ P T Aとの意見交換

3 年間活動計画

	月 日	活 動 内 容
1	4月 4日(月) 4月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の基本方針と内容の確認 ・年間活動計画の作成・確認 ・服務研修年間研修計画の作成と確認 ・4・5月の服務研修・重点目標の検討 ・4月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携と広報 (保護者チラシ配布・P T A総会説明)
2	5月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月服務研修・重点目標の検討 ・5月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携(校内点検と情報交流) ・校長等による個別面談の実施
3	6月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月服務研修・重点目標の検討 ・6月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携(校内点検と情報交流) ・生徒・保護者アンケートの検討と計画
4	7月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季服務研修の内容・重点目標の検討 ・7月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携(校内点検と情報交流) ・生徒・保護者アンケートの集約と対応
5	8月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・9月服務研修・重点目標の検討 ・夏季服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携(校内点検と情報交流) ・体罰セクハラ相談窓口の状況説明 (学校評議委員・学校関係者評価委員説明)
6	9月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月服務研修・重点目標の検討 ・9月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携(校内点検と情報交流)
7	10月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・11月服務研修・重点目標の検討 ・10月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携(校内点検と情報交流)

8	11月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・12月服務研修・重点目標の検討 ・11月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携（校内点検と情報交流） ・生徒・保護者アンケートの実施について計画 ・校長等による面談
9	12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月服務研修・重点目標の検討 ・11月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携（校内点検と情報交流） ・生徒・保護者アンケートの集約と対応
10	1月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・2月服務研修・重点目標の検討 ・1月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携（校内点検と情報交流）
11	2月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・3月服務研修・重点目標の検討 ・2月服務研修の実施 ・体罰セクハラ相談窓口との連携（校内点検と情報交流） ・体罰セクハラ相談窓口の状況説明 （学校評議委員・学校関係者評価委員説明） ・生徒・保護者へのアンケートについて計画
12	3月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の服務研修・重点目標の検討 ・3月の服務研修の実施 ・年間活動のまとめ（成果と課題） ・来年度の計画

※ わずかなことでも気になる教職員については、随時管理職による面談の実施
委員会メンバーによる、日常的な呼びかけ、チェック

教育の原点

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

使命 私たちは、子どもを守り、育てます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

私たち因北中学校教職員は、

「集学伸」を合言葉に、子どもたちと共に
子どもたちの未来に責任のとれる教育を常に実践します。

大事にする3つの保証は、

安全の保証 **学習の保証** **人権の保証**